



自由権規約委員会

136 セッション (2022年10月10日 -11月4日)

日本

NGO レポート

2022年7月

日本アイヌ研究会

代表 澤田健一

日本 北海道 札幌市

Tel: +81-90-5077-8572 Email: kk\_aaru@yahoo.co.jp

日本アイヌ研究会(the Japan society for Ainu Studies / JSAS) は、アイヌ問題を研究する日本の北海道の市民団体です。

---

アイヌ問題を放置していると北海道は第二のウクライナになる

1. 日本政府報告書(CCPR/C/JPN/7)における関連するパラグラフ

18. なお, 御指摘の「先住民」について, 日本政府として先住民族と認識している人々は, アイヌの人々以外には存在しない。

226. アイヌの人々も沖縄県出身の日本国民もその他の日本国民も等しく日本国民であり、日本国民としての権利を全て等しく保障されている。

## 2. まとめ

ロシア連邦はアイヌ問題を通して、北海道への領土的野心を主張し始めている。日本国内からも、ロシアがアイヌ自治州を設立して北海道の一部を管理下に置いてほしいとする要望書が、プーチン大統領あてに提出されている。「アイヌはロシア系民族である」、「北海道の全権はロシアにある」などの主張は完全に誤ったものである。このような国内外の、北海道分断を促すような主張は、日本政府の曖昧なアイヌ認識から誘引されている。こうした状況を放置しているのは非常に危険である。ロシアに北海道侵攻の口実を与えてはならない。

## 3. アイヌ問題 ～ 第二のウクライナにしないために

### 3-1. アイヌに関する日本政府の認識とロシアの動き、そして科学的真実

日本国政府の見解では、まるでアイヌが日本民族ではないと誤解されかねない表現が用いられている。例えば国土交通省のホームページにある「アイヌ関連施策」では『アイヌの人々は、少なくとも中世末期以降の歴史の中でみると、当時の「和人」との関係において北海道に先住していたと考えられ』、としている。この表現ではアイヌは日本民族ではないような誤解を与えてしまう。

これは1996年4月1日付けの、「ウタリ対策のあり方に関する有識者懇談会」による「報告書」がベースになっていると思われる。当該報告書の「1 アイヌの人々」の「(1) アイヌの人々の先住性」に、『少なくとも中世末期以降の歴史の中でみると、学問的にみても、アイヌの人々は当時の「和人」との関係において日本列島北部周辺、とりわけ我が国固有の領土である北海道に先住していたことは否定できない』と記されている。

また、2008年6月6日の同日に決議された衆議院本会議と参議院本会議における「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」では同じ表現が用いられており、『アイヌの人々を日本列島北部周辺、とりわけ北海道に先住し、独自の言語、宗教や文化の独自性を有する先住民族と認めること』を求めている。

こうした表現は、アイヌの人々は日本民族ではないとの誤解を与えてしまう。そしてこれまでに、多くの学者が「アイヌは北方民族であり、日本民族とは別民族である」との主張を展開している。こうした学者たちの誤った主張が、政府見解や衆議院および参議院の国会決議に反映されてしまっているのだと思われる。

しかし、こうした学者たちの主張は、仮説の段階に過ぎず、科学的根拠を伴っていなかった。最近の科学的な結論としてまず、2019年5月13日、国立科学博物館、国立遺伝学研究所、東京大学など日本最高峰の研究機関が共同で研究を行ない、『アイヌは縄文人のDNAを

70 パーセント受け継いでいる』との重大な発表をしている。これが科学的真実であり、アイヌは少なくとも縄文時代から北海道に住み続けている縄文日本人の末裔で間違いのないのであり、アイヌが中世以降に北海道に入ってきた北方民族であるとする主張は完全に誤りであったことが明らかになったのである。

更には、2020年8月25日に公表された、東京大学、東京大学大学院、金沢大学による「縄文人ゲノム解析から見えてきた東ユーラシアの人類史」の「研究内容」には、『本州縄文人である IK002（注：愛知県伊川津貝塚遺跡出土の縄文人骨）は、アイヌのクラスターに含まれた。この結果は北海道縄文人の全ゲノム解析（Kanazawa-Kiriyama et al. 2019）と一致し、アイヌ民族が日本列島の住人として最も古い系統であると同時に東ユーラシア人の創始集団の直接の子孫の1つである可能性が高いことを示している』と記載されている。

上記の研究内容は、アイヌが縄文日本人の系統であるというだけではなく、その縄文集団は東ユーラシア人の始祖となった可能性まで指摘しているのである。つまり、北方から大陸人が北海道に入ってきたのではなく、北海道から東ユーラシアへと進出していったことを物語っているのである。

しかも、当該発表では、『縄文人骨（IK002）のゲノムは、東ユーラシアのルーツともいえる古い系統であり、南ルートに属し、北ルートの影響をほとんど受けていない』と明記している。つまり、縄文人（後にアイヌと呼ばれるようになる人々を含む）は南ルートの人々なのである。これは、これまでに日本の考古学者などが展開してきた『アイヌは北方民族である』との主張が、科学的に否定されたことを意味する。

こうした科学的根拠に基づいて、日本政府は、『アイヌはれっきとした日本民族である』との認識をしっかりと持つべきである。現在の政府見解では、まるでアイヌは日本民族とは別民族であるとの誤解を広めることになり、日本国内の破壊主義者や海外の敵性国家からの、悪意ある日本分断工作を容認してしまうことになりかねない。

実際に、2019年1月11日付けで出された「ウラジミール・プーチン大統領あての要望書」では、ロシアにアイヌ自治区を設立し、しかも北海道の一部をロシアの管理下に置くことまでを要望している。この団体はモシリ コル カムイの会（代表 島山敏、副代表 石井ポンペイ）と自称し、『北海道島の内外で暮らすアイヌの有志』であるとしている。この要望書では、『クリル諸島（注：千島列島）をアイヌ民族の自治州／区』とすることに加えて、『知床半島（北海道島）との一体的な保全管理をご検討ください』とまで要望しているのである。

こうした、アイヌの中に紛れ込んだ極左集団の主張は非常に危険である。こうした主張は、ロシアに北海道侵略の口実を与えるものでしかない。現今のウクライナを見ても分かる通り、ロシアは真実がどうであるかなど全く関係なく、言いがかりの口実さえあれば他国を平気で侵略するのだ。こうした危険な政治主張は、日本政府のあいまいなアイヌ政策から派生しているのである。これは絶対に容認できない主張であり、それを誘発しかねない政府見解は即刻改めるべきである。

そして、ロシアのプーチン大統領は、『アイヌ民族をロシアの先住民族に認定する考えをしめた』と報道されている（北海道新聞 2018年12月19日）。さらに、この流れを受けたかのように、ロシアのセルゲイ・ミロノフ下院副議長は、『専門家によると、北海道の全権

はロシアにある』と発言したと報道されている（Zak・Zak 2022年4月8日）。

これは、ロシアのオンラインメディア「レグナム通信」が4日に発信したと記事には記されているが、実際には1日にミロノフ氏が党首を務める「公正ロシア」の、党の公式サイトで表明されたものであるようだ。そして前記記事によると、ミロノフ氏はロシア議会で上院議長を務めるなど、ロシア政界では知られた人物であり、中道左派の野党議員だが、ウラジミール・プーチン政権との関係も近いと説明されている。

また、2022年4月7日配信のJ-cast ニュースによると、『「レグナム通信」では、政治学者のセルゲイ・チェルニャホフスキー氏が、「東京（日本政府）は、政治的にロシア領であった北海道を不適切に保持している」と主張している』という。そして、1855年の日露和親条約におけるロシア側の主張として、『そこ（北海道）にはアイヌ民族が住んでいた。サハリン（注：樺太）やウラジオストク近郊、カムチャッカの南部に住んでいるのと同じ民族で、ロシア民族のひとつだ』と説明されている。このような一連の主張は、ロシアの北海道に対する領土的野心の現れである。それを、日本政府の曖昧なアイヌ政策に付け込んできているのである。

### 3-2. 日本政府の問題

従来の日本の学者の説では、「アイヌは日本民族とは別民族である」との認識が示されてきた。だが、それは科学的な根拠を伴わない、一つの仮説の段階に過ぎなかった。そうした状況下で、日本政府も同じ認識を持ってしまったことはやむを得ないことである。

しかし、現在は科学的解明が進んできており、アイヌは縄文人の核DNAを70パーセントも引き継いでいるのであり、核DNAの系統樹でもアイヌと縄文人は同じクラスターに位置しているのである。これらの事実は、アイヌは縄文日本人の末裔で間違いのないことを示している。

こうした科学的根拠に基づいて、日本政府は「アイヌは独自の強い個性を持っているが、日本民族の一員である」との認識に改めなければならない。現在の日本政府の認識及び表現では、まるで「アイヌはロシア系の北方民族である」との誤った認識を容認してしまう。それは、ロシアに北海道侵略の口実を与えてしまうことになる。少なくともそうしたロシア側の悪意ある主張を、完全には否定できなくなってしまう。

結果的に、日本政府の曖昧なアイヌ政策、それを導くアイヌ認識が、国内外の悪質な言動を誘発してしまっているのである。アイヌをよく理解できていない一般の国民は、「もしかするとアイヌはロシア系の北方民族であり、ロシアの言い分は正しいのかもしれない」などと受け取ってしまう恐れがある。こうした危険な状況を作り出しては絶対にいけない。

### 3-3. ロシア政府の問題

ロシアが極東に侵出してきたのは18世紀に入ってからのものであり、それ以前には極東に何の権益も有していなかった。1706年にカムチャッカを領有し、1711年になって初めて千島列島に侵攻してきたのである。アイヌはカムチャッカのロシア人に関して、松前藩（注：当時の北海道、樺太、千島を管理していた日本の地方政権）に「カムチャッカには赤い服を

着た大勢の異国人がいる」との報告を行なっている（1759年）

つまり、ロシア人は千島列島に異国の侵略者として、つい最近になってから登場したのである。そして北千島のアイヌから重税を取り立てるなどの横暴な振る舞いをしたために、それに怒ったアイヌは1771年に、得撫島などのロシア人を襲撃し、カムチャッカまで追い払っている。

このようにロシアは、18世紀以前は樺太にも千島にも何の権益も有していなかったのにも関わらず、常に樺太・千島の領有権を主張してきたのである。こうしたロシアは、軍事力に物を言わせて、1855年の日露和親条約及び1875年の樺太・千島交換条約によって、樺太や千島に一定の権益を獲得していったのである。そして現在においては、樺太・千島を不法に占領しているばかりではなく、更に北海道にまで領土的野心を抱いているのである。

### 3-4. ウクライナ問題と相似

ロシアは自国民の保護を旗印に掲げてウクライナ侵攻を行なった。それは歴史的事実や実際の現状など度返しした、また相手国の主張など全く度返しした、一方的な言いがかりでしかない。つまりロシアは他国の意見など全く考慮せずに、自国民に対して（こじつけであっても）説明さえ通れば、平気で他国を侵略するのである。それは捏造された主張であっても構わないのである。

そして、ロシアは「アイヌはロシア系民族である」と捏造し、そのアイヌ問題を通して「北海道の全権はロシアにある」などの暴言を主張し始めている。こうした言いがかりがロシア国内で通用すれば、ロシアは北海道の領有権を主張し始めることであろう。そうなれば北海道侵略はロシアにとって正当化されることになってしまう。それはウクライナ侵略と同じ構図なのである。

なお、平和に慣れ親しんだ現在の日本国民の多くは、「ロシアが北海道に攻めてくることなどあるはずがない」と考えているであろう。しかし、ウクライナ侵攻の直前まで世界中の多くの人々は、「ロシアがウクライナを軍事侵略するはずなどない」と考えていた。それでもロシアはウクライナへの軍事侵略を開始したのである。ロシアを甘く見てはいけないのである。そして現在の北海道はウクライナと同じ立ち位置に在るのであり、更にはロシアを北海道に誘引するテロ集団が既に日本国内にいて、プーチン大統領に対して北海道の一部（知床半島）までもロシアの管理下に置くことを要望しているのだ。ウクライナと相似する状況は出来上がっているのである。

## 4. 結論

私たちは自由権規約委員会が日本国政府に次のことを勧告するように要請する。

- 1) 過去の科学的根拠を持たない学説によって、アイヌ認識が大きく誤ったものになっていることを改め、科学的真実に基づいた新たなアイヌ認識を確立するように勧告することを要請する。政府が自国民の分断を促すような認識を示すのはナンセンスである。国連は民族の対立を煽るより、民族融和を優先するよう促していただきたい。

- 2) ロシアの全く合理性のない主張に対して、明確に反論するように勧告することを要請する。現在の日本国政府は、ロシアの勝手な主張に対して何の反論も行なっていない。それは国際社会に対して、ロシアの主張を黙認したことと受け止められてしまう。これは日本の平和を望むものだけではなく、東アジアの安定のためにも必要不可欠な反論となる。

また、ロシア連邦政府には次のことを勧告するよう要請する。

- 1) アイヌがロシア系の北方民族であるとの主張には何の根拠もないばかりではなく、最近の核 DNA 分析の結果により、「アイヌは日本列島の住人として最も古い系統である」ことを理解するよう勧告することを要請する。そして、アイヌと縄文人は核 DAN の系統樹において同じクラスターに位置し、現在でもアイヌは縄文人の核 DAN を 70 パーセントも保持しているのであり、アイヌは縄文日本人の末裔なのであることを理解すべきである。
- 2) アイヌ問題を切り口として、北海道への領土的野心を抱くことを止め、北海道周辺での軍事活動をくり返さないよう勧告することを要請する。ロシアは北海道に関して、領有権を主張する根拠など皆無であることを知らなければならない。また、それを無視して北海道への軍事侵略を計画することなど絶対にあってはならない。

以上